

## 船舶事故調査報告書

平成30年12月19日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成30年6月23日 20時00分ごろ
発生場所	石川県輪島市鹿磯漁港西方沖 鹿磯港新第1防波堤灯台から真方位314°350m付近 (概位 北緯37°17.6′ 東経136°43.4′)
事故の概要	プレジャーボート博俊は、航行中、岩礁に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成30年8月21日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 博俊、5トン未満（長さ7.40m）
船舶番号、船舶所有者等	250-24783山口、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	右舷船側部外板に擦過傷、船底外板に破口を伴う擦過傷、プロペラ翼に曲損等
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、北海道小樽市小樽港から山口県長門市仙崎港へ回航する目的で、石川県珠洲市寺家漁港に寄港した後、同漁港を出港して鹿磯漁港に向けて南進していた。</p> <p>船長は、鹿磯漁港に近づいたので約5ノットの対地速力に減速し、船首方に数個の漁網を認めたので、同漁網に付いていると思われる旗竿を目視で確認しながら同漁網を避けて徐々に左舵を取り、陸岸寄りに変針していたところ、船体に衝撃を感じ、本船が岩礁に乗り揚げたことを知った。</p> <p>船長は、航行中に水深10m以下を警告する測深器の警報が鳴ったものの、右舷側に漁網があったので予定針路線がある右方に変針することができなかった。</p> <p>船長は、本事故海域の航行経験がなく、鹿磯漁港港口付近にある岩礁域の存在を知らず、また、夜間の航海が不慣れであったので日没後の航海を避けるようにしていたが、本事故当日は寺家漁港からの出港が遅れ、やむを得ず夜間航海を行っていた。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、鹿磯漁港西方沖を航行中、船長が、同漁港港口付近にある岩礁域の存在を知らなかったことから、同岩礁域に接近し、漁網を避けて徐々に左舵を取り、陸岸寄りに変針していたところ、岩礁に乗り揚げたものと考えられる。

<b>原因</b>	本事故は、夜間、本船が、鹿磯漁港西方沖を航行中、船長が、同漁港港口付近にある岩礁域の存在を知らなかったため、同岩礁域に接近し、漁網を避けて徐々に左舵を取り、陸岸寄りに変針していたところ、岩礁に乗り揚げたものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事前に水路図誌等で航行海域の水路調査を行うこと。</li><li>・ 不慣れな海域では、夜間航海を避けることが望ましい。</li></ul>